

一般会計予算決算常任委員会記録

令和5年3月24日

【開催日】 令和5年3月24日（金）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前11時45分～午前11時55分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	長谷川知司
委員	伊場勇	委員	大井淳一郎
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	笹木慶之	委員	白井健一郎
委員	恒松恵子	委員	中岡英二
委員	中島好人	委員	福田勝政
委員	藤岡修美	委員	前田浩司
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	矢田松夫
委員	山田伸幸	委員	吉永美子

【欠席委員】

委員	古豊和恵		
----	------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
経済部長	辻村征宏	経済部次長兼農林水産課長	川崎信宏
農林水産課主幹	山崎誠司	農林水産課耕地係長	本多享平
企画部長	和西禎行	財政課長	山本玄
財政課主幹	別府隆行	財政課財政係長	野原崇史

【事務局出席者】

局長	河口修司	主査兼議事係長	中村潤之介
議事係書記	若野みちる		

【付議事項】

1 議案第31号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算(第10回)につ

いて

午前 11 時 45 分 開会

中村博行委員長 ただいまから、一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。古豊委員から欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。本日の審査日程については、お手元に配付してありますとおり進めてまいります。審査日程 1、先ほどの本会議で当委員会に付託されました議案第 31 号令和 4 年度山陽小野田市一般会計補正予算(第 10 回)について、執行部の説明を求めます。

川崎経済部次長兼農林水産課長 本日は最終日にもかかわらず、予算決算常任委員会を開催していただきまして、誠に申し訳ございません。それでは、御説明いたします。補正予算書 2 ページを御覧ください。繰越明許費の補正です。今回の補正は、令和 4 年 7 月豪雨に伴う農業施設災害復旧工事の中で、年度内完成の見込みで繰越していない工事の箇所のうち、1 か所が年度内の完成が見込めなくなったため、繰越明許費を補正前の 2, 178 万 2, 000 円を 123 万 5, 000 円増額し、補正後 2, 301 万 7, 000 円とするものです。具体的な内容につきましては、農地災害で、のり面の復旧工事です。工事請負費 203 万 5, 000 円のうち、前払金 80 万円を差し引いた 123 万 5, 000 円を繰り越します。業者決定は令和 4 年 11 月 18 日で、同日付けで工事請負契約を締結しています。その後、工事の進捗については、現場確認や電話確認を行い、年度内に完成するとのことでした。しかしながら、当該受注業者が、以前請け負っていた民間工事において、材料が入手困難になるなど、トラブルによりまして、市の発注した工事の着工が遅れたことに加え、今週の雨予報が重なり、今月 17 日に受注業者から工事延期願が提出され、工期を 5 月末までとして、繰り越すこととなりました。以上、御審査のほど、よろしくお願いいたします。

中村博行委員長 執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

矢田松夫委員 今回の議案については、産業建設常任委員会が所管する議案ということですので、関連して質問してみたいと思います。今の次長の説明でいくと、工事の内容と遅れた原因と材料の入手が困難であるということの説明があったわけですが、これについては、5月末までには完了するということですが、これらについての地域住民への、7月豪雨で被災された方への周知徹底については、どのようにされているのか、お答え願います。

川崎経済部次長兼農林水産課長 今回、議決されましたら、それを早急に地元の方に説明していきたいと考えております。

矢田松夫委員 それから、先日の市民懇談会の中で、鳥獣被害の方も言われましたけれど、工事が遅れることによって、ちょうどイノシシの出産時期に重なるということですので、何としても早急に工事を完了していただかなければ、2次被害、工事の隙間から田などの農地を荒らすということになりますので、是非とも早期にしていきたいことをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 イノシシの被害について、この工事箇所を確認させていただき、できる対応をしていきたいと考えております。

吉永美子委員 1点確認させていただきたいんですが、るる理由について御説明があったわけなんですけれども、材料の入手の困難うんぬんとあったわけで、市としては現場確認をしたり、電話確認をしたりとかしてこられて、この中で、受注業者の^{かし}瑕疵というのは全く認められないということよろしいでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 先ほど申しましたように、今回、農林水産課の職員が現場監督をしております。業者と現場確認、電話確認をさせていただいたところですが、もともと工事につきましては、先ほど申しました11月に契約を締結しまして、2月に現場に入るという工程を当初頂いております。先ほど申しましたほかの箇所での材料の入手困難等がありまして、今回この箇所に入るのが一月遅れたということから、3月2日に監督職員が現場に入りまして、3月3日に新しい工程表を頂きました。それが3月7日から現場に入るという工程表でした。集中して入れればよかったんですが、雨天等もありまして、なかなかここに入れないということもありましたので、その工程については、業者の見込みが甘かったということはあるかと思います。

吉永美子委員 業者の^{かし}瑕疵は、全くないと思ってよろしいですかと申し上げたけど、2月だったところが3月に遅れたとか、業者の都合ですね。業者の^{かし}瑕疵があったということでもよろしいですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 この工事については、あったということで理解しております。

中村博行委員長 ほかに質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を終わります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第31号について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。本件は、可決すべきものと決定しました。以上で委員会を終わります。お疲れ様でした。

午前 1 1 時 5 5 分 散会

令和 5 年（2023 年）3 月 2 4 日

一般会計予算決算常任委員長 中 村 博 行